



第 103 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
（開場午前9時）

開催場所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

決議事項

第1号議案	資本準備金の額の減少の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

郵送（書面）またはインターネット等による
議決権行使期限

2021年3月25日（木曜日）正午まで

経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって
新しいものを求め続け、
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

ブランドスローガン



小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあつたらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企业です。ブランドスローガンである「“あったらしいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

目次 CONTENTS

■ 第103期定時株主総会招集ご通知…	3	(添付書類)	
■ 株主総会参考書類		■ 事業報告	
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	6	1. 当社グループの現況……………	17
第2号議案 取締役7名選任の件 ……	7	2. 会社の現況……………	27
第3号議案 監査役1名選任の件 ……	14	■ 連結計算書類……………	37
		■ 計算書類……………	39
		■ 監査報告書……………	41

株主の皆様へ



代表取締役社長

小林章浩

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や訪日外国人の減少などの影響で、売上高が減収となるなど苦戦を強いられた1年となりました。このような状況の中でも、当社は従業員の安全を最優先にしながら、マスク・除菌関連製品の安定供給やお客様のお困りごとを解決する新製品の開発、コストダウン、経費の見直しなどを実施し、23期連続の増益を達成することができました。

これを受け、配当額は中間と期末配当金を合わせて1株あたり77円（前期比+4円）とし、22期連続の増配といたしました。

コロナ禍で生活が変化し、新しい生活習慣の下で新たなお困りごとが生まれています。そんなお困りごとをスピーディに見つけ出し、“あったらいいな”をカタチにした製品を生み出し続けることこそが当社の使命であると考えています。今後もお客様一人ひとりの快適な生活や社会での活躍をサポートし、「誰一人取り残さない社会」の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目4番10号

小林製薬株式会社

代表取締役社長 小林章浩

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時

2021年3月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所

大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第103期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第103期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年3月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合

<郵送（書面）による議決権行使の場合>



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）正午到着分まで

<インターネット等による議決権行使の場合>



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）正午受付分まで

詳細は5ページをご覧ください

ご注意事項

- 郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ホームページ：<https://www.kobayashi.co.jp>

小林製薬 検索

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

2021年3月25日(木曜日)正午

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

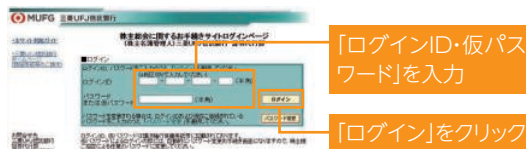
ご注意事項

- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

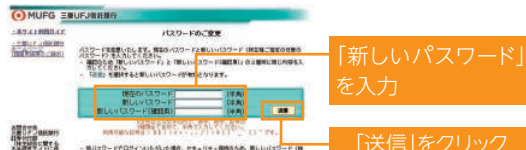
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金4,183,793,241円のうち3,661,293,241円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を522,500,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年5月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が委員長を務める人事指名委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任	こばやし かずまさ 小林 一雅		代表取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	こばやし あきひろ 小林 章浩		代表取締役社長	100% (13回/13回)
3	再任	やまね さとし 山根 聡		専務取締役 グループ統括本社本部長	100% (13回/13回)
4	新任	みやにし かずひと 宮西 一仁		執行役員 国際事業部 事業部長	—
5	再任	つじ はるお 辻 晴雄	社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
6	再任	いとう くにお 伊藤 邦雄	社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
7	再任	ささき 佐々木かをり	社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)

(注) 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

1. 小林 一雅 (1939年9月19日生)

所有する当社の株式の数
224,127株

略歴、当社における地位、担当

1962年 3月 当社入社
1966年 11月 取締役
1970年 11月 常務取締役
1976年 12月 代表取締役社長
2004年 6月 代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人小林財団 理事長



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、1966年に当社取締役に就任し、1976年から28年間当社代表取締役社長を務めた後、2004年からは当社代表取締役会長を務めるほか、取締役会議長としての職責を果たすなど、長年にわたり経営の管理・監督を担い経営全体を牽引しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

2. 小林 章浩 (1971年5月13日生)

所有する当社の株式の数
9,264,704株

略歴、当社における地位、担当

1998年 3月 当社入社
2001年 6月 執行役員
製造カンパニープレジデント
2004年 6月 取締役
国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6月 常務取締役
2009年 3月 専務取締役
製品事業統括本部長
2013年 6月 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任して以来、製品開発や海外事業の強化、社員の意識改革等により、当社グループ全体の企業価値向上を牽引してきました。また、当社グループの更なる持続的成長を目指し、全社を挙げた国際事業強化の施策を推進しております。こうした実績と取り組みを踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者としていたしました。

3. やまね さとし 山根 聡 (1960年4月16日生)

所有する当社の株式の数
7,892株

略歴、当社における地位、担当

- 1983年 3月 当社入社
- 2004年 3月 執行役員
取締役会室長 兼 成長戦略室長
- 2006年 6月 取締役
グループ統括本社本部長 (現任)
- 2011年 6月 常務取締役
- 2016年 6月 専務取締役 (現任)



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり経営企画や財務、広報・IR等本社の全管理部門を統括しており、これらにより培った知見に基づき、重要な意思決定への参画および業務執行の監督を果たしてきました。また、最高財務責任者として資本政策を立案、遂行するほか、コーポレート・ガバナンスの強化を図る等、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者といたしました。

4. みやにし かずひと 宮西 一仁 (1962年6月9日生)

所有する当社の株式の数
2,840株

略歴、当社における地位、担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2007年 3月 マーケティング室 日用品マーケティング部 部長
- 2011年 3月 国際事業部 国際営業部 部長
- 2012年 6月 執行役員
国際事業部 事業部長 (現任)



新任

取締役候補者とした理由

同氏は、日用品マーケティング部・国際事業部にて、国内および海外の営業・マーケティングの要職を経験しております。その後、国際事業部の事業部長かつ執行役員として、特に近年の国際事業拡大に大きく貢献しております。こうした経験と実績から、当社の注力する国際事業をさらに牽引していく人材として適任と判断し、新任の取締役候補者といたしました。

5. ^{つじ} ^{はる お} 辻 晴雄 (1932年12月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

- 1955年 3月 早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社
- 1986年 6月 同社 取締役社長
- 1998年 6月 同社 相談役
- 2008年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ティーケーピー 社外取締役

在任年数

12年9ヶ月（本総会終結時）



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、社長経験者として企業経営に関する豊富な経験や高い見識を有し、経営の監督機能強化に尽力してきました。当社の全事業における取り組みを十分に理解の上、社会情勢の変化を精緻に把握しながら経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言する等、当社から独立した立場でステークホルダーの視点を踏まえて取締役会に提言しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

6. いとう くに お 伊藤 邦雄 (1951年12月13日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

- 1992年 4月 一橋大学商学部 教授
- 2002年 8月 同大学大学院 商学研究科長・商学部長
- 2004年12月 同大学 副学長・理事
- 2006年12月 同大学大学院商学研究科 教授
- 2007年 6月 当社 独立委員会委員
- 2013年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2015年 1月 一橋大学CFO教育研究センター長 (現任)
- 4月 中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授 (現任)
- 4月 一橋大学大学院商学研究科 特任教授
- 2018年 4月 同大学大学院経営管理研究科 特任教授
- 2020年 4月 同大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授 (現任)



再任

社外取締役

独立役員

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授 / 中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授 / 東レ株式会社 社外取締役 / 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

在任年数

7年9ヶ月 (本総会最終時)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授として長年会計学・経営学の研究に携わり、また、他社の社外役員を歴任するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会において中心的役割を果たしております。これらの活動で培った知見を基に、当社においても資本効率の改善等、企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を務めており、2019年7月、同社の子会社である株式会社セブン・ペイが運営する決済サービスの一部アカウントに対する不正アクセスが発生しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんが、日頃からグループ全体での適切な業務遂行等に関して発言し、本件発覚後は再発防止策やリスク管理強化に関する提言を行っており、社外取締役としての職責を適切に果たしております。
4. 同氏が2019年6月まで社外取締役を務めていた曙ブレーキ工業株式会社の国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告において、一部不適切な行為が行われていたことが判明いたしました。同氏は同社の社外取締役在任中は本件を認識しておりませんが、日頃からグループ全体での適切な業務執行等に関して発言し、社外取締役としての職責を適切に果たしております。

7. ^{さ さ き}佐々木かをり (1959年5月12日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

- 1987年 7月 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長（現任）
- 2000年 3月 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長（現任）
- 2016年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 / 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 / 株式会社エージーピー 社外取締役 / 日本郵便株式会社 社外取締役

在任年数

4年9ヶ月（本総会終結時）



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての実績・見識に加え、他社社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、女性活躍推進の先駆者として活躍しています。当社においても働き方改革やダイバーシティ、消費者の視点から踏まえた意見を取締役に反映する等、企業価値向上に貢献しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
3. 同氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しておりますが、その費用は年間5百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしております。
4. 同氏が社外取締役を務める日本郵便株式会社は、保険商品の不適正な募集行為等を行ったことを理由に、2019年12月27日付で総務省および金融庁より業務の一部停止命令を受けました。同氏は事前に本件を認識しておりませんが、従前より利用者本位での業務運営や法令遵守の徹底に関して注意喚起を行っており、本件発覚後は業務改善のための提言や再発防止策の進捗状況の監督に注力しており、社外取締役としての職責を適切に果たしております。

取締役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という2つの機能が存在することを前提として、前者においては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しております。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の1つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えております。

取締役の選任につきましては、経営全般にわたる幅広い知識と見識を備えるという観点で人材候補を選び、人事指名委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）および取締役会の審議を経て候補者を選定し株主総会に付議しております。

独立社外取締役を選任する際に重視する点

独立社外取締役を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してははっきり意見を述べることができるかを最も重視しております。

また、以下に該当しない者を独立社外取締役とする客観的な基準を設けております。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
4. 過去2年間において1から3までに該当していた者
5. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) 1から4までに掲げる者
 - (b) 当社またはその子会社の業務執行者
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 後藤 寛氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。新しい視点を取り入れることで、引き続き監査体制の強化を図ってまいります。

なお、本総会にて選任された場合の任期は当社定款の定めにより、辞任した監査役の任期の満了する時までとなります。本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かわ にし たかし
川西 貴 (1965年8月6日生)

所有する当社の株式の数
 1株

略歴、当社における地位

- 1990年4月 当社入社
- 2014年3月 中央研究所 研究推進部 部長
- 2020年1月 グループ統括本社 総務部 部長
- 2021年1月 グループ統括本社 統括本社付（現任）



新任

監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、研究開発や免疫分野の新規事業プロジェクト等研究畑中心のキャリアを積んできました。さらに直近では、本社総務部長として、新型コロナウイルス感染症対策の危機管理本部等広範囲にかかわる事案を経験しております。これらの経験より得た知識や合理的・客観的判断能力が、良質な企業統治体制強化、経営全般の監査に活かされることを期待し、新任の監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

■取締役候補者および監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新予定となっております。第2号議案（取締役7名選任の件）および第3号議案（監査役1名選任の件）でお諮りする取締役・監査役の各氏のうち再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)	監査役会出席率 (出席回数／開催回数)
現任	やま わき あき とし 山脇 明敏	常勤監査役	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
新任	かわ にし たかし 川西 貴	グループ統括本社 統括本社付	—	—
現任	さか い りゅう じ 酒井 竜児 社外監査役	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
現任	はっ た よう こ 八田 陽子 社外監査役 独立役員	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (13回／13回)
現任	ありいずみ ち あき 有泉 池秋 社外監査役 独立役員	社外監査役	100% (10回／10回)	100% (10回／10回)

(注) 監査役 有泉 池秋氏は、2020年3月27日開催の第102期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

1. 当社グループの現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

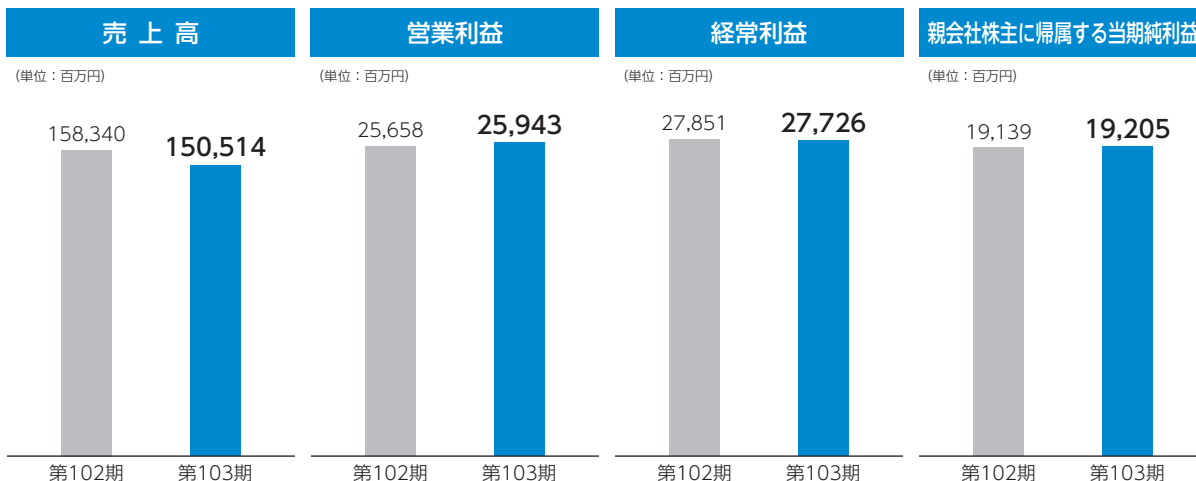
当期における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、日本においても外出自粛や訪日外国人の大幅な減少による消費低迷など、不透明な状況が続きました。

そうした状況のなか、当社グループは「あったらいいな」をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は150,514百万円（前期比4.9%減）、営業利益は25,943百万円（同1.1%増）、経常利益は27,726百万円（同0.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,205百万円（同0.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、当該会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しております。

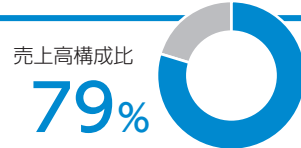
このため、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表の数値となっております。



② 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業部門	事業内容
国内事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、スキンケア製品、食品等の製造販売
国際事業	米国・中国・東南アジアを中心とする、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通販事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売

国内事業



当事業では、低気圧による頭痛やだるさ等の不調を感じる方のための漢方薬「テイラック」、耳まわりの肌トラブル治療薬「ミーミエイド」、認知機能対策サプリメント「健脳ヘルプ」、北欧風インテリアにマッチするデザインのスティック芳香剤「Sawaday香るStick北欧」等春に9品目、秋に14品目の新製品を発売し、売上に貢献しました。また、新型コロナウイルスの感染症拡大による除菌・衛生意識の高まりから、痛くない鼻うがい「ハナノア」やニキビ・肌あれ予防の薬用ローション「オードムーゲ」等が好調に推移しました。

一方、外出自粛や飲み会の減少に伴って口中清涼剤「ブレスケア」が減収となり、また、訪日外国人の減少に伴ってインバウンド需要が大きく減少し、当事業全体では減収となりましたが、広告宣伝費や販売促進費等の経費の削減努力により増益となりました。

売上高

(単位：百万円)

123,087 119,342

第102期 第103期

営業利益

(単位：百万円)

22,800 24,177

第102期 第103期

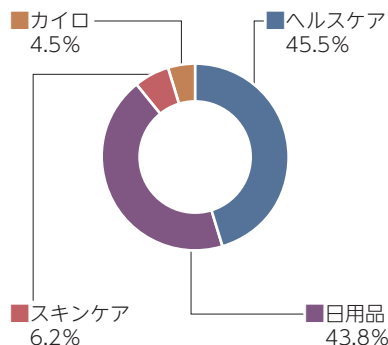
経常利益

(単位：百万円)

23,509 24,752

第102期 第103期

売上高構成比



テイラック



ミーミエイド



健脳ヘルプ



Sawaday香る
Stick北欧
レモンリーフ

国際事業

売上高構成比

14%



当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」等を販売しており、広告や販売促進等に投資することで売上拡大に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各国でメガネクリーナー等の除菌・衛生関連用品の需要が高まりました。

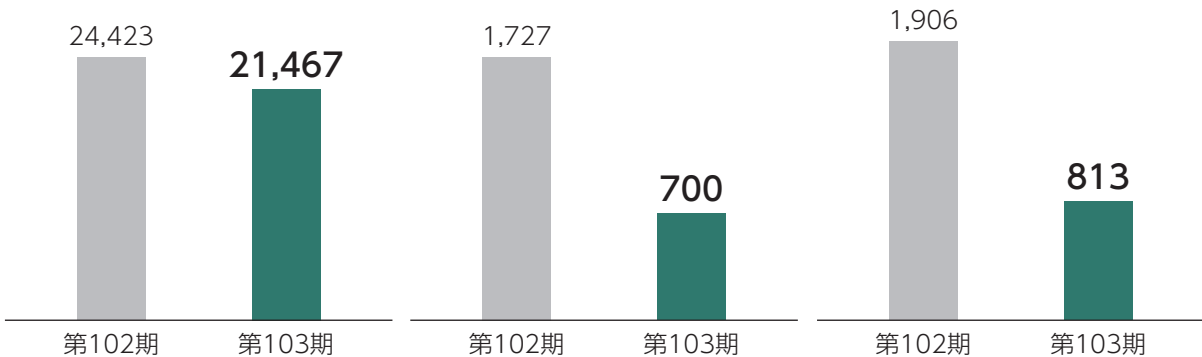
一方で、ロックダウンや外出自粛の影響により、多くの国で売上が低迷し、さらに、世界的な暖冬により米国や中国、英国等でカイロが減収し、当事業全体では減収減益となりました。

売上高	営業利益	経常利益
-----	------	------

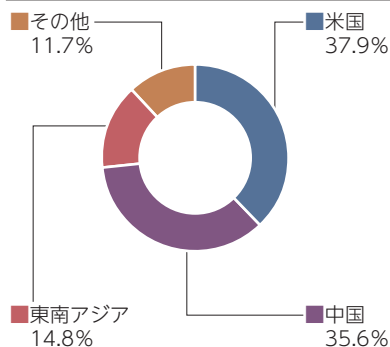
(単位：百万円)

(単位：百万円)

(単位：百万円)



売上高構成比



米国のカイロ
〔HotHands〕



中国の熱さまシート
〔冰宝贴〕

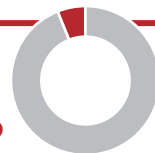


マレーシアのアンメルツ
〔AMMELTZ YOKO YOKO〕

通販事業

売上高構成比

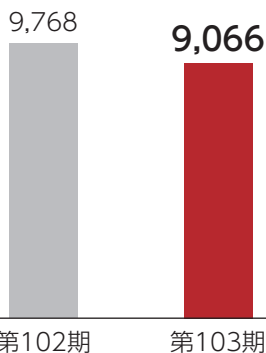
6%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。しかしながら、売上に大きく貢献する魅力的な新製品が発売できず、当事業全体では減収となりましたが、販売促進費等の経費の削減努力により、増益となりました。

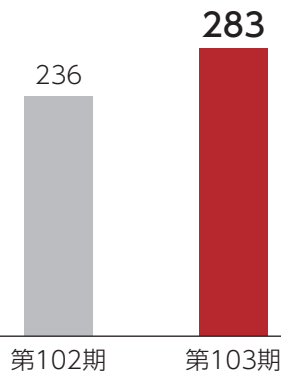
売上高

(単位：百万円)



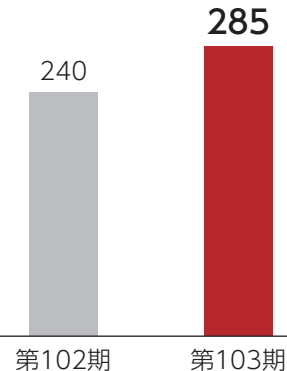
営業利益

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



ヒフミド
エッセンス ローション



ヒフミド
エッセンス クリーム



EDICARE EX



サラシア100

③ 設備投資の状況

当期実施しました設備投資は、生産設備や金型の購入等で総額は4,265百万円となりました。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、国内での販売力の強化や温熱技術をより効果的に活用した新製品開発を目的に、2020年7月1日付で当社連結子会社である桐灰化学株式会社を吸収合併いたしました。

当社連結子会社である小林製薬（中国）有限公司は、2020年4月28日付で当社連結子会社である上海小林製薬商貿有限公司を吸収合併いたしました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社連結子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc.は、北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大を目的に、Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc.（アルバアムコファーマカルカンパニーズインク（現Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC））の全株式を2020年10月16日付で取得いたしました。

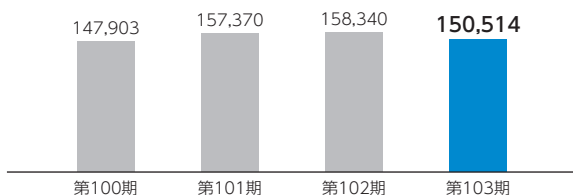
(2) 財産および損益の状況

	第100期 (2017年12月期)	第101期 (2018年12月期)	第102期 (2019年12月期)	第103期 (2020年12月期)
売上高 (百万円)	147,903	157,370	158,340	150,514
営業利益 (百万円)	22,178	25,547	25,658	25,943
経常利益 (百万円)	24,191	27,374	27,851	27,726
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,863	18,023	19,139	19,205
1株当たり当期純利益 (円)	201.31	228.05	244.08	245.71
純資産 (百万円)	153,811	166,249	172,657	182,583
総資産 (百万円)	218,831	228,787	233,732	238,366

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期から適用しており、第101期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当期から早期適用しており、第102期の売上高、営業利益、総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。これに伴い、第100期・第101期の売上高、営業利益も遡及修正した数値となっております。

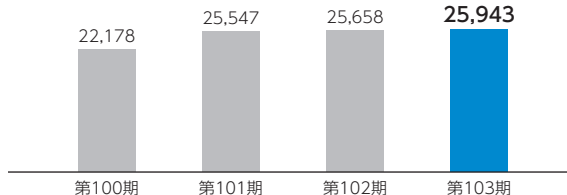
■ 売上高

(単位：百万円)



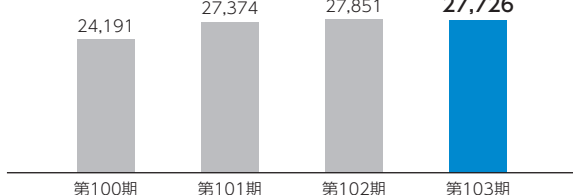
■ 営業利益

(単位：百万円)



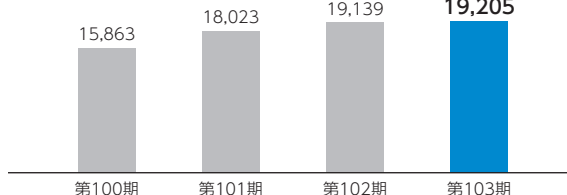
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(3) 対処すべき課題

当社では、将来にわたって持続的に成長していくために2030年のありたい姿を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年の中期経営計画を定め、その実行に向けて取り組んでおります。

2030年のありたい姿

**グローバル経営を推し進め、2030年には、
各国で毎年新市場を1つ創造しており、
世界でもお困りごとを解決することで人と社会に貢献し、
新市場（新習慣）を創造する企業として
認知されつつある状態でありたい。**

- 国内では「あったらいいな」開発と育成を究めている。
- その新製品を各国にスピーディにローカルフィットさせ広げている。
- 欧米・中国・アジアの3極でも「あったらいいな」開発の成功例が出ている。

連結売上高2,800億円、うち国際事業900億円

2020-22年 新中期経営計画の概要

戦略骨子と主要課題

1. 全社挙げて国際事業の成長に取り組む	2. 既存事業のレベルアップ
<ul style="list-style-type: none">①全部門が国際事業に関わりサポート②日本発の「あったらいいな」を中国・東南アジアに展開③北米・中国OTC事業の拡大④現地でのアイデア開発への着手	<ul style="list-style-type: none">①市場性評価のレベルアップ②満足度評価のレベルアップ③新製品育成のレベルアップ④社会的価値創造ブランド（CSVブランド）の増加⑤既存カテゴリーの着実な成長
3. ESG視点で経営を磨く	4. イノベーションや新規事業創出の土台作り
<ul style="list-style-type: none">①「ESG視点で経営を磨く」ための考え方の浸透②ESG各重点課題の取り組み強化	<ul style="list-style-type: none">①中長期の開発テーマを成功させる②新規事業における育成マネジメント手法の構築

2020年度の主な環境変化と業績目標の修正

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの事業においても様々な影響が出ています。

例えば、訪日外国人の減少に伴ってインバウンド需要が大きく減少する等、国内事業の売上に大きな影響が出ています。さらに、インバウンドで売れたものをすぐに中国本土へ展開し、中国ビジネスの売上拡大を図る、というこれまでの戦略が取れなくなりました。また、手洗いやうがいの徹底等衛生意識の高まりから風邪の症状等のある方が大幅に減少しており、「熱さまシート」等の関連製品の売上にもマイナス影響が出ています。

一方で、当社グループの事業においてプラスの影響も出ています。例えば、レンズの指紋・脂汚れを軽く拭くだけでスッキリ落とせるシート「メガネクリーナふきふき」や流せるティッシュタイプの便座クリーナ「便座除菌クリーナ」等、除菌衛生関連品の需要が高まっています。

また、2020年10月には、北米の一般用医薬品事業強化のため、当社グループとしては過去最大規模のM&Aを実施し、Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc.（アルバムコファーマカルカンパニーズインク）（以下、Alva社）の買収を行いました。

こうした状況を踏まえて、中期経営計画の業績目標数値を以下のとおり修正いたしました。

<業績目標>

	2020年実績	2022年目標 (当初)	2022年目標 (修正後)	今後2年間の 年平均成長率	年平均成長率 (当初)
売上高	1,505億円	1,800億円以上	1,620億円以上	3.7%以上	4.4%以上
営業利益	259億円	290億円以上	270億円以上	2%以上	4.4%以上
営業利益率	17.2%	16%以上	修正無し	—	—
当期純利益	23期連続増益	25期連続増益		—	—
ROE (株主資本利益率)	10.8%	11%以上	10%以上	—	—
ROIC※ (投下資本利益率)	10.1%	10%以上	9%以上	—	—
国内売上高	1,193億円	1,354億円以上	1,223億円以上	1%以上	3%以上
国際売上高	214億円	330億円以上	295億円以上	17%以上	10%以上
国際売上比率	14.3%	18%以上	修正無し	—	—
通販売上高	90億円	104億円以上	96億円以上	2%以上	2%以上

※ ROIC=NOPLAT/投下資本 = (営業利益×(1-実効税率))/ (純資産+有利子負債)
(実効税率：30.58%、有利子負債=短期借入金+長期借入金)

業績目標達成に向けた取り組み

【国内事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大による生活習慣の変化（マスク着用の通年化、衛生意識向上、在宅勤務の増加、通院の減少による一般用医薬品へのシフト等）で今後発生するニッチなお困りごとをいち早く捉えて製品化できるよう、全社あげてアイデア創出を推進していきます。そうして新たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めます。

【国際事業】

中国本土においては、日本で販売している製品について中国国内のeコマースでテスト広告を実施し、販売が好調なものに対しては重点的に広告を投下していきます。そのためにWebマーケティングを強化して、eコマースでのトライアル購入の獲得の精度を高めていきます。

北米においては、2020年10月16日付で買収したAlva社での新製品開発と育成に注力することで、一般用医薬品ビジネスの拡大に努めます。

【通販事業】

コンセプトの伝えやすい機能性表示食品の新製品開発を強化し、店頭と通販の両方で発売し、それぞれで広告・販促をすることで売上の拡大に努めます。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
富山小林製薬株式会社	百万円 100	% 100.0	医薬品等の製造
仙台小林製薬株式会社	200	100.0	芳香・消臭剤等の製造
桐灰小林製薬株式会社	49	100.0	カイロ等の製造
愛媛小林製薬株式会社	77	100.0	衛生雑貨品等の製造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合成樹脂加工品の製造
Kobayashi Healthcare International, Inc.	米ドル 6,200	100.0	米国現地法人の統括
Alva-Amco Pharmcal Companies, LLC	米ドル 5,000	100.0 (100.0)	医薬品の製造・販売
上海小林日化有限公司	中国元 160,326,485	100.0	日用品等の販売
合肥小林日用品有限公司	中国元 58,661,780	100.0 (100.0)	日用品等の製造
合肥小林薬業有限公司	中国元 46,799,591	90.0	漢方製剤品の製造
小林製薬（香港）有限公司	香港ドル 1,570,000	100.0	日用品等の販売
小林製薬（中国）有限公司	中国元 211,425,258	100.0	中国現地法人の統括
江蘇小林製薬有限公司	中国元 50,000,000	100.0 (100.0)	医薬品の製造・販売

- (注) 1. 「出資比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 2. 2020年4月28日に、当社連結子会社である小林製薬（中国）有限公司は、当社連結子会社である上海小林製薬商貿有限公司を吸収合併いたしました。
 3. 2020年7月1日に、当社は、当社連結子会社である桐灰化学株式会社を吸収合併いたしました。
 4. 2020年10月16日に、当社連結子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc.は、Alva-Amco Pharmcal Companies, Inc.（アルバアムコファーマカルカンパニーズインク（現Alva-Amco Pharmcal Companies, LLC））の全株式を取得いたしました。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

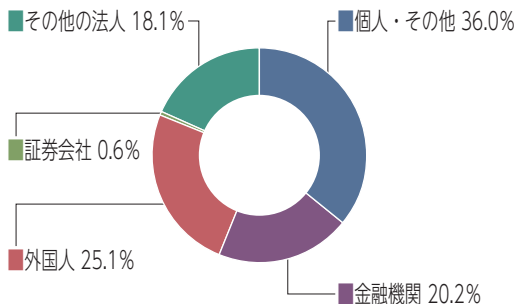
- ① 発行可能株式総数 340,200,000株
- ② 発行済株式の総数 82,050,000株
- ③ 株主数 15,554名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
小 林 章 浩	9,264	11.8
公益財団法人 小林財団	6,000	7.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	4,647	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,594	5.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,631	3.3
渡 部 育 子	2,460	3.1
有限会社 鵬	2,178	2.7
株式会社 フォーラム	2,071	2.6
井 植 由 佳 子	1,872	2.3
小林製薬取引先持株会	1,595	2.0

(注) 1. 当社は、自己株式を3,886,911株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 林 一 雅		公益財団法人小林財団 理事長
代表取締役社長	小 林 章 浩		公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長
専 務 取 締 役	山 根 聡	グループ統括本社本部長	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄		株式会社ティーケーピー 社外取締役
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄		一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授、中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授、東レ株式会社 社外取締役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	佐々木 かをり		株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、株式会社エージーピー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、山根 聡の両名は執行役員を兼務しております。この他、2020年12月31日現在の執行役員は、綾部 直樹、西岡 哲志、宮西 一仁、大脇 藤人、松下 拓也、尾川 由洋、佐藤 淳の7名が在任しております。
2. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および取締役 佐々木 かをり氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および取締役 佐々木 かをり氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 2020年7月1日の桐灰化学株式会社の吸収合併をもって、小林 一雅は同社の取締役を退任いたしました。
5. 2020年3月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、堀内 晋氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

② 監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	後藤 寛	
常勤監査役	山脇 明敏	
社外監査役	酒井 竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
社外監査役	八田 陽子	国際基督教大学 監事 日本製紙株式会社 社外取締役
社外監査役	有泉 池秋	いであ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 有泉 池秋氏は、過去、日本銀行で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 後藤 寛および監査役 山脇 明敏とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 監査役 八田 陽子氏および監査役 有泉 池秋氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 酒井 竜児氏、監査役 八田 陽子氏および監査役 有泉 池秋氏とは、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
6. 2020年3月27日開催の第102期定時株主総会において、新たに有泉 池秋氏が監査役に選任され、就任いたしました。
7. 監査役 酒井 竜児氏は、2020年6月23日をもって、東京エレクトロン株式会社の社外監査役を退任しております。
8. 監査役 八田 陽子氏は、2020年6月25日をもって、株式会社IHIの社外監査役を退任しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	513 (61)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	64 (23)
合 計	12	578

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。
4. 上表には、2020年3月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名へ支給した報酬等を含んでおります。
5. 当社は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、2019年12月26日に逝去により取締役を退任した小林 豊氏に対し、295百万円の役員退職慰労金を支給しております。（当該金額は、上記支給額には含まれておりません）

取締役の報酬の決定に関する方針・手続

当社の取締役の報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、以下を基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く、取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

取締役の報酬制度は「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」からなり、業績向上並びに中長期的な成長を動機づける設計としています。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。各報酬制度の概要は、下表のとおりです。

報酬項目	概要
基本報酬	役員に応じた職務遂行および着実な成果創出を促すための、緩やかに業績に連動した報酬です。評価指標としては、全社業績（連結売上高、EPS、ROE）と前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価を使用いたします。
短期インセンティブ報酬	事業年度毎の業績目標の達成を促すための、単年の業績に連動した業績連動報酬です。評価指標としては、全社業績（連結営業利益率、EPS）と前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価を使用いたします。
長期インセンティブ報酬	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した業績連動報酬です。評価指標としては、全社業績（連結売上高、EPS、ROE）とESGおよびサステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味し決定される定性評価を使用いたします。

取締役の報酬額については、社外取締役、社外有識者および当社代表取締役等を構成員とする報酬諮問委員会（委員長：社外取締役）でその妥当性を協議しています。取締役会は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、具体的な報酬額の決定を代表取締役に一任しております。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	辻 晴 雄	株式会社ティーケーピー	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	伊藤 邦 雄	一橋大学大学院経営管理研究科	名 誉 教 授	特記事項なし
		中央大学大学院戦略経営研究科	特 任 教 授	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	あり(注) 1.
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	酒井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所	パ ー ト ナ ー 弁 護 士	あり(注) 2.
社外監査役	八 田 陽 子	国際基督教大学	監 事	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	有 泉 池 秋	いであ株式会社	社外監査役	特記事項なし

- (注) 1. 社外取締役 佐々木 かをり氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しておりますが、その費用は年間5百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしております。
2. 社外監査役 酒井 竜児氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、当期において当社から同事務所へ支払った報酬額合計は、当社売上高の0.05%未満であります。従って、同氏の独立性に問題はないものと考えておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員としておりません。

b. 当期における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会	監査役会	発言状況
		出席率 出席回数	出席率 出席回数	
社外取締役	辻 晴雄	100% 13回中13回	—	企業経営に関する豊富な経験に基づき、多角的な視点から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外取締役	伊藤 邦雄	100% 13回中13回	—	大学教授（会計学・経営学）として培った知見および企業価値の持続的向上の視点に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外取締役	佐々木 かをり	100% 13回中13回	—	女性活躍、ダイバーシティおよび消費者の視点から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	酒井 竜児	100% 13回中13回	100% 13回中13回	弁護士としての法的見地および企業における重要事案に関与してきた経験から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	八田 陽子	100% 13回中13回	100% 13回中13回	税理士法人にて国際税務に長年従事した経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社外監査役	有泉 池秋	100% 10回中10回	100% 10回中10回	日本および海外の経済情勢や金融市場の分析等によって培った知見に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。

(注) 監査役 有泉 池秋氏は、2020年3月27日開催の第102期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	66
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、一部の本社従業員に対する研修業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

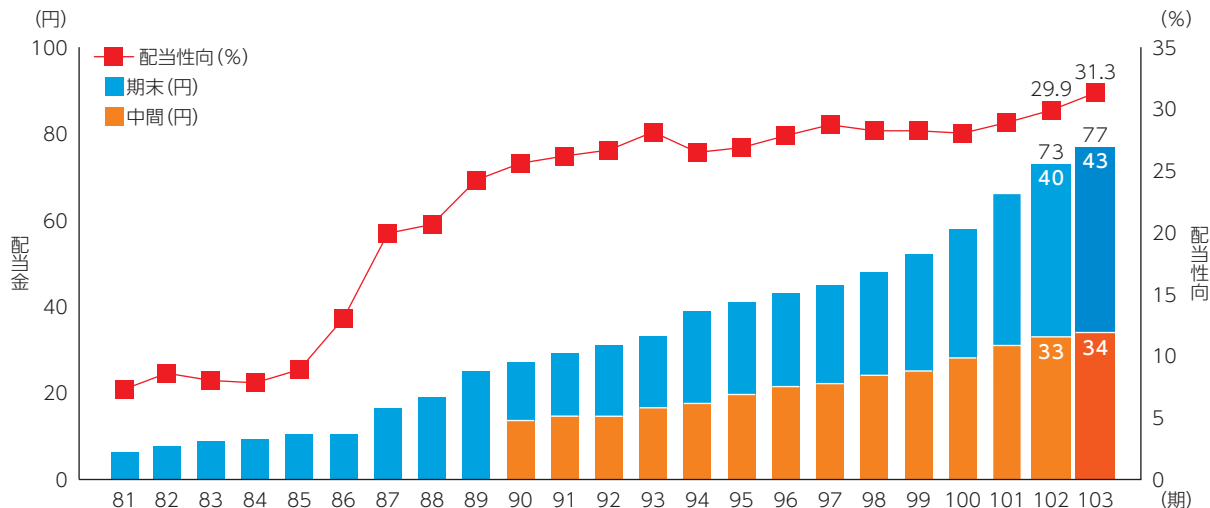
監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を行いながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



(注) 2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式分割調整後の数値を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第103期	第102期(ご参考)	科目	第103期	第102期(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	164,225	163,046	流動負債	50,107	53,767
現金及び預金	78,253	75,580	支払手形及び買掛金	7,558	7,979
受取手形及び売掛金	52,850	54,150	電子記録債務	8,368	8,836
有価証券	16,085	14,977	短期借入金	13	19
たな卸資産	14,140	15,327	未払金	20,968	24,160
その他	2,917	3,056	リース債務	170	190
貸倒引当金	△21	△45	未払法人税等	4,371	4,962
固定資産	74,141	70,685	未払消費税等	1,417	1,224
有形固定資産	20,821	21,180	賞与引当金	2,797	2,368
建物及び構築物	7,961	8,520	その他	4,441	4,024
機械装置及び運搬具	4,729	4,751	固定負債	5,675	7,307
土地	4,739	4,248	リース債務	505	682
リース資産	656	856	繰延税金負債	1,357	2,779
その他	2,734	2,803	退職給付に係る負債	1,920	2,024
無形固定資産	12,794	3,112	役員退職慰労引当金	40	39
のれん	7,284	1,582	その他	1,852	1,781
商標権	4,030	92	負債合計	55,783	61,074
その他	1,478	1,436	(純資産の部)		
投資その他の資産	40,525	46,392	株主資本	174,941	161,521
投資有価証券	34,474	39,533	資本金	3,450	3,450
長期貸付金	700	572	資本剰余金	4,183	4,183
繰延税金資産	1,443	2,028	利益剰余金	187,071	173,650
投資不動産	2,765	2,727	自己株式	△19,763	△19,762
その他	1,908	2,150	その他の包括利益累計額	7,641	11,136
貸倒引当金	△766	△619	その他有価証券評価差額金	10,449	13,212
資産合計	238,366	233,732	為替換算調整勘定	△1,517	△586
			退職給付に係る調整累計額	△1,290	△1,489
			純資産合計	182,583	172,657
			負債及び純資産合計	238,366	233,732

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当期から適用しており、前期の連結計算書類については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第103期	第102期 (ご参考)
売上高	150,514	158,340
売上原価	65,248	67,364
売上総利益	85,265	90,975
販売費及び一般管理費	59,322	65,317
営業利益	25,943	25,658
営業外収益	2,346	2,736
受取利息	279	338
受取配当金	468	646
不動産賃貸料	302	293
受取補償金	600	1,000
受取保険金	321	45
その他	374	412
営業外費用	563	542
支払利息	21	20
不動産賃貸原価	96	101
為替差損	216	150
貸倒引当金繰入額	135	147
その他	94	122
経常利益	27,726	27,851
特別利益	265	982
固定資産売却益	4	7
投資有価証券売却益	261	365
事業譲渡益	—	600
その他	—	10
特別損失	1,356	2,029
固定資産処分損	68	147
減損損失	1,122	1,663
その他	165	218
税金等調整前当期純利益	26,635	26,804
法人税、住民税及び事業税	7,818	8,378
法人税等調整額	△388	△713
法人税等合計	7,430	7,665
当期純利益	19,205	19,139
親会社株主に帰属する当期純利益	19,205	19,139

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当期から適用しており、前期の連結計算書類については、当該会計基準を遡って適用した数値となっております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第103期	第102期(ご参考)	科目	第103期	第102期(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	147,371	135,054	流動負債	48,173	50,220
現金及び預金	69,560	60,898	支払手形	701	764
受取手形	20	15	買掛金	13,562	13,923
売掛金	47,721	46,389	電子記録債務	4,082	4,558
有価証券	16,085	14,977	関係会社短期借入金	1,690	2,401
製品・商品	5,788	5,123	リース債務	49	50
仕掛品	718	671	未払金	19,188	21,363
原材料・貯蔵品	881	863	未払費用	885	503
前払費用	798	659	未払法人税等	3,549	3,498
関係会社短期貸付金	4,598	4,161	未払消費税等	926	703
その他	1,280	1,385	預り金	50	20
貸倒引当金	△82	△92	賞与引当金	1,993	1,648
固定資産	67,769	74,647	その他	1,491	784
有形固定資産	7,415	7,239	固定負債	3,513	5,046
建物	2,593	2,845	預り保証金	470	429
構築物	101	120	リース債務	368	419
機械装置	189	302	繰延税金負債	1,390	2,911
工具器具備品	893	729	長期未払金	1,119	1,122
土地	2,991	2,498	退職給付引当金	99	85
リース資産	402	454	その他	65	78
その他	243	289	負債合計	51,686	55,267
無形固定資産	1,088	940	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,044	915	株主資本	153,091	141,382
その他	43	25	資本金	3,450	3,450
投資その他の資産	59,266	66,466	資本剰余金	4,183	4,183
投資有価証券・出資金	34,231	39,062	資本準備金	4,183	4,183
関係会社株式	13,380	18,051	利益剰余金	165,221	153,511
関係会社出資金	3,580	3,580	利益準備金	340	340
関係会社長期貸付金	4,823	3,351	その他利益剰余金	164,881	153,171
長期前払費用	769	1,077	開発積立金	330	330
投資不動産	2,194	2,130	別途積立金	149,692	138,592
その他	1,635	1,552	繰越利益剰余金	14,858	14,248
貸倒引当金	△1,349	△2,339	自己株式	△19,763	△19,762
資産合計	215,141	209,701	評価・換算差額等	10,363	13,051
			その他有価証券評価差額金	10,363	13,051
			純資産合計	163,454	154,433
			負債及び純資産合計	215,141	209,701

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当期から適用しており、前期の計算書類については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第103期	第102期 (ご参考)
売上高	129,733	135,763
売上原価	57,727	62,450
売上総利益	72,005	73,313
販売費及び一般管理費	49,493	53,054
営業利益	22,512	20,258
営業外収益	3,370	3,597
受取利息	222	246
受取配当金	1,443	1,544
不動産賃貸料	537	530
その他賃貸料	11	13
受取補償金	600	1,000
その他	555	262
営業外費用	568	613
支払利息	8	11
不動産賃貸原価	288	275
その他賃貸原価	11	13
為替差損	217	31
貸倒引当金繰入額	—	226
その他	41	54
経常利益	25,314	23,242
特別利益	252	367
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	241	365
その他	10	0
特別損失	1,876	802
固定資産処分損	18	38
減損損失	—	4
関係会社株式評価損	867	759
抱合せ株式消滅差損	810	—
その他	179	0
税引前当期純利益	23,691	22,807
法人税、住民税及び事業税	6,169	6,262
法人税等調整額	27	△255
当期純利益	17,494	16,800

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当期から適用しており、前期の計算書類については、当該会計基準を遡って適用した数値となっております。

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

小林製薬株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（会計方針の変更等）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。
2. 注記事項（企業結合等関係に関する注記（取得による企業結合））に記載されているとおり、会社は2020年10月16日にAlva-Amco Pharmacal Companies, Inc.の全株式を取得し連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更等）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、またコロナ禍故にWEB経由のリモート手段も用いて取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	後 藤	寛	Ⓧ
常勤監査役	山 脇	明 敏	Ⓧ
社外監査役	酒 井	竜 児	Ⓧ
社外監査役	八 田	陽 子	Ⓧ
社外監査役	有 泉	池 秋	Ⓧ

以 上

トピックス

米国の一般用医薬品メーカーAlva社を子会社化

当社は、米国の一般用医薬品メーカーであるAlva-Amco Pharmcal Companies, Inc.（アルバムコファーマカルカンパニーズインク、以下、Alva社）を、2020年10月に子会社化いたしました。

Alva社は創業100年を超える企業であり、安定した売上と高い利益率を維持しています。主力製品として水虫薬、利尿薬、吐き気止め、酒さ改善薬などの一般用医薬品を全米のドラッグストア、スーパーマーケット等で販売しており、ニッチ市場において競争力の高いロングセラーブランドを有しております。

当社は国際事業を成長事業と位置づけ、北米ではカイロ、額用冷却シート、メガネクリーナーなどの日用品に加え、2016年に「Zim's MAX (ジムズ マックス)」ブランドをM&Aによって獲得し一般用医薬品の販売を開始しました。今回Alva社を子会社化したことにより、北米における一般用医薬品ビジネスのさらなる展開・拡大を目指してまいります。



水虫薬
[FUNGICURE]



利尿薬
[DIUREX]



吐き気止め
[NAUZENE]



酒さ改善薬
[PROSACEA]



内服消炎鎮痛剤
[BACKAID]

■ 会社概要 (2020年12月31日現在)

社 名	小林製薬株式会社
本 社 所 在 地	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
創 立	1919年 (大正8年) 8月22日
資 本 金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主 な 事 業 内 容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従 業 員 数	1,589名 (グループ合計3,473名)
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.kobayashi.co.jp

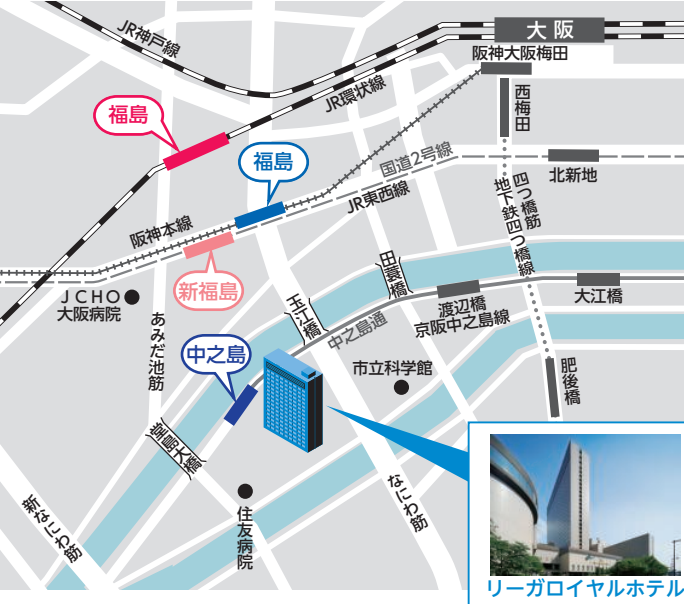
■ 株主メモ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月
基 準 日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株 主 名 簿 管 理 人 特 別 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	4967
公 告 掲 載 U R L	https://www.kobayashi.co.jp (ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区中之島5丁目3番68号
 リーガロイヤルホテル2階「山楽」

電話番号：(06)6448-1121



- 交通**
- 京阪電車 中之島線
 中之島駅 3番出口 直結
 - 阪神電車 阪神本線
 福島駅より 徒歩約8分
 - J R 環状線
 福島駅より 徒歩約15分
 東西線
 新福島駅 2番出口より徒歩約8分

小林製薬株式会社

UD FONT
 見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK